

# 平成27年度事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

公益財団法人亀岡市環境事業公社

## 1. 事業計画概要

平成24年4月に人と環境にやさしい持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的として公益財団法人に移行し、亀岡市における一般廃棄物の排出抑制、分別排出の徹底及び循環による資源の有効な再生利用を推進するとともに適正な処理を通じて生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図りながら市民の健康で快適な生活の確保に努めています。

本年度は、3年間積み重ねてきた実績を活かし、各種事務事業を見直し、組織・機構の方向性を定めることを目的として（仮称）公益財団法人亀岡市環境事業公社中・長期事業計画を策定することとし、将来を見据え公社の在り方を常に探求しながら組織力の強化を図り、効率的・効果的な法人運営に取り組みます。

循環型社会推進事業においては、今後も公益財団法人としての社会的使命を認識し、市民の環境意識の向上を目指し、安定性と経済性を最大限に発揮しながら、市民や行政と連携して事業を推進します。

## 2. 個別の事業計画

### 循環型社会推進事業

#### (1) 家庭ごみの分別排出、資源の再生利用等を促進する業務

##### ア. 家庭ごみ収集運搬及び適正排出促進業務

市内の家庭から排出されるごみ（燃やす、埋立て、資源（カン、ビン、乾電池、スプレー缶・ライター、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬及び粗大ごみ回収運搬並びに破碎物運搬（罹災ごみ・自治会清掃ごみ含む）を実施します。加えて、ごみ出しルール of 徹底や適正排出促進のための啓発活動をおこないます。

区 分	事業予定量	期 間	対象地域	
燃やすごみ	13,506 t	通年	市内全域	
埋立てごみ	1,259 t	通年	市内全域	
粗大ごみ	149 t	通年	市内全域	
資源ごみ	1,657 t			
内訳	・空きカン	214 t	通年	市内全域
	・空きビン	711 t	通年	市内全域
	・乾電池	14 t	通年	市内全域
	・スプレー缶	21 t	通年	市内全域
	・プラスチック製容器包装	600 t	通年	市内全域
	・ペットボトル	97 t	通年	市内全域

#### イ. 普及啓発活動

ごみ減量及びリサイクルの推進を目的として、ごみ出しルールの徹底や3R(リデュース・リユース・リサイクル)など環境に関連する情報を周知するとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換とエコロジークな活動の実践を提案し、参加者の意識啓発を図るため、次の事業をおこないます。

- ・環境啓発イベント(年1~2回)
- ・街頭啓発活動(年3~4回)
- ・啓発ポスターの車両掲出(通年)
- ・展示活動(通年)
- ・ホームページでの情報発信(通年)

#### ウ. 環境学習事業

ごみ減量及びリサイクルの推進を目的として、ごみ出しルールや3R(リデュース・リユース・リサイクル)について、楽しく学ぶことのできる受講者公募型の環境セミナーや環境学習会等を開催し、受講者の環境意識を啓発します。

- ・環境セミナー(年1~2回)
- ・環境学習会(講師派遣型及び受講者受入型(開催要請に応じて実施))

#### エ. 不法投棄等監視パトロール

市民の生活環境を守り、自然環境を保護することを目的として、亀岡市内の不法投棄等を監視パトロールし、亀岡市へ情報提供をおこなう。環境省の主唱する毎年6月の環境月間を活動強化期間として、ごみ収集車両に啓発看板を掲出し、不法投棄撲滅の周知活動をおこないます。

#### オ. サンプルング調査

ごみ減量及びリサイクルの推進を目的として、家庭ごみステーションに出された埋立てごみやプラスチック製容器包装の重量内訳及び容積内訳を分類調査する。調査結果については、亀岡市に提供するとともに、当会社のホームページや環境イベント会場などで情報発信し、ごみ出しルールの徹底、ごみ減量及びリサイクルの推進について周知します。(年2回)

### (2) 水環境の保全を推進する事業

#### ア. 普及啓発活動

水環境の保全を目的として、河川の美化や環境保護について広報するとともに、下水道への早期の水洗化及び浄化槽の設置について周知するため、次の事業をおこないます。

- ・環境啓発イベント(年1回)

- ・ポスティング活動（年1回）
- ・啓発ポスターの車両掲出（6月）
- ・展示活動（通年）
- ・ホームページでの情報発信（通年）

#### イ. し尿処理業務

公共用水域の水質汚濁防止と水環境の保全の推進を目的として、亀岡市内で排出されたし尿及び浄化槽汚泥等を適正に処理します。

（好気性消化処理方式+高度処理）

事業予定量（年間）	11,270kℓ
-----------	----------

#### ウ. し尿収集運搬業務

水環境の保全を目的として、亀岡市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上を図るため、市内の家庭や事業所から排出されるし尿を汲み取り、し尿処理施設へ運搬します。公共下水道や農業集落排水等の普及により年々業務量は減少し、収集家庭も点在化するため作業効率は悪化していますが、市内均一のサービスが提供できるよう努めます。

事業予定量（年間）	3,557kℓ
-----------	---------

### 3. 職員配置

区分	庶務課	業務課	資源推進課	環境推進第1課	環境推進第2課	計
正職員	4	11	14	13	14	56
再雇用	0	0	2	0	1	3
嘱託	1	4	0	0	0	5
計	5	15	16	13	15	64

### 4. 車両配置

区分	台数	種別
し尿収集車	4台	バキューム車
ごみ収集車	23台	プレス車 13台 ダンプ車 8台 分別収集車 2台
事務公用車	3台	軽四乗用 2台 軽四貨物 1台
計	30台	